



港北区 区民文化センターニュース 第3号

発行：平成 27 年 12 月 15 日

港北区では、相鉄・東急直通線の新駅整備を契機に行われる綱島駅東口周辺のまちづくりに合わせて、区の文化芸術活動の拠点として区民文化センターの整備を進めることとなりました。

現在、区民文化センターが区民の皆さんにとって「身近な文化活動の拠点」となるよう、「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、施設の基本的な方向性や、求められる機能、施設の管理運営や事業等について検討を行っています。

■ 第2回委員会で議論された内容について

10月28日(水)に第2回委員会が港北区役所において開催されました。

第1回での各委員からの意見を元に、区民文化センター内の各施設の仕様などについて議論しました。

■ ホールのタイプ（形状）について

委員会ではホールのタイプ（形状）について、「人口の多い港北区では、音楽・演劇・ダンスなど幅広いジャンルの利用が想定されるため、多目的ホールを採用すべき」との意見が各委員から出されました。

基本的なホールの形状には、音楽系ホール・多目的ホール・演劇系ホールなどのタイプがあります。

他区の区民文化センターでは、音楽系ホールや演劇系ホールなど特定の用途に特化したホールが整備されたこともありますが、近年では技術の進歩に伴い多目的ホールでも十分な音響性能が確保できるようになったことなどから、多目的ホールが整備されるケースが多くなっています。



音楽系ホール：残響時間が長くなるように設計されておりクラシック演奏に適しています。（写真：港南区）



多目的ホール：区民文化センターで最も多いタイプ。可動式の音響反射板を用い音響効果を変化させることで様々なジャンルの公演に対応します。（写真：神奈川区）



演劇系ホール：出演者の表情や身振りなどが鑑賞でき、一体感が味わえるよう舞台と客席との距離が工夫されているほか、セリフを聞き取れるよう残響時間を短くしています。（写真：泉区）

■ ギャラリーについて

ギャラリーについては、天井高（床から天井までの高さ）などが議論されました。

書道や大型の絵を展示するためには、天井高をある程度確保することが必要となりますが、利用者が高所で設営作業を行うため、安全性の確保が課題となります。

各委員からは、「3mの天井高を確保してほしい」といった意見が出された一方、「作品を掛けるピクチャーレールを天井近くだけでなく低いところにも取り付けるなど、高齢者などが作業しやすいよう安全性に配慮してほしい」といった意見が出されました。

そのほかにも、「照明設備は光の強さを調節できると良い」、「展示主催者が長期間滞在するため、主催者の休憩や来客との歓談のためのスペースが必要」といった意見がありました。



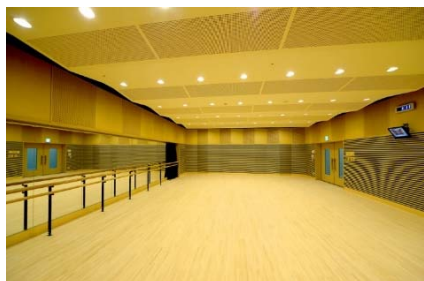
旭区「サンハート」ギャラリー

■ リハーサル室について

リハーサル室については、その広さや配置について議論されました。

リハーサル室は、区民文化センターの中で稼働率の高い施設の一つであり、現在区民文化センターの無い港北区では、文化活動を行っている団体の練習スペースの不足が指摘されてきました。

そのため、各委員から「港北で練習できるよう、しっかりとした仕様の部屋を確保してほしい」といった趣旨の意見が多く聞かれました。



具体的には、「ホールの主舞台と同等以上の広さを確保したリハーサル室が必要」、「ホールで大規模な発表会が行われる場合に備えて、リハーサル室が大きな楽屋として利用できるような部屋の配置に配慮してほしい」といった意見のほか、「小規模な発表会にも使えるような仕様にしてほしい」などの意見が聞かれました。

緑区「みどりアートパーク」リハーサル室

■ 練習室・情報コーナーなどについて

練習室や情報コーナーなどそのほかの機能について、各委員から下記のような意見が寄せられました。

- 「他の区民文化センターでは練習室の利用が多いと聞いたので、広さに考慮した練習室が複数必要」
- 「みんなが気軽に打合せ・飲食などができる、カフェのような場所が必要」
- 「ロビーに十分な数の机・椅子を確保し、交流機能を充実させてほしい」
- 「団体同士を結び付けるような運営をしてほしい」
- 「コピー機などを設置して団体が活動しやすいようにしてほしい」
- 「トイレの個室の数を多く確保してほしい」



鶴見区「サルビアホール」練習室

■ 第3回委員会が開催されました

11月25日(水)に第3回委員会が開催されました。議論の内容については次号のニュースにてお知らせします。

■ 今後の委員会スケジュール(予定)

	日時	検討内容
第4回	平成28年1月28日(木) 午後1時半～午後4時	答申・答申概要版の議論・確定

※スケジュールは会議の進捗により変更となる場合があります。
※委員会において決定された答申は市長へ提出されます。

区民文化センターについて御意見がありましたら、下記の間合せ先に文書(FAX・Eメール・郵便)にてお寄せください。頂いた御意見への回答は行いませんが、委員会を進めていくにあたっての参考とさせていただきます。

発行：横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局（横浜市港北区役所 区政推進課）
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1



電話：045-540-2229 FAX：045-540-2209 Eメール：ko-kusei@city.yokohama.jp
ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/suisin/kikaku/kubunkentou/>